

「清水天然ガス発電所（仮称）建設計画 環境影響評価に関する諸問題。

①環境アセスメントの考え方。

日本では環境アセスメント法が数回流産し、対象事業・環境項目も限定されていて、いわゆる「事業アセス」になっている。

環境アセスメント先進国では、地域にとって当該事業が適切であるか計画段階で考える「計画アセス」が主流となっている。

清水地域も、都市計画決定時と社会的・地理的環境も変化してきており、再度計画アセスの視点で見直す必要がある。

②個別事項の問題点

A. 大気環境

局地風による大気の拡散のシュミレーションが行われておらず、特に海岸部で発生する海風前線による逆転層に対する評価が不足している。さらに短期的高濃度条件に影響を与えるダウンウォッシュ・ダウンドラフトの予測・評価が必要である。

供用開始に伴い大量の（約40,000 m³/日）の湿潤な水蒸気が放出され周辺の住環境に悪影響が予測される。

B. 水環境

供用開始に伴い約20,000 m³/日の排水が清水港湾に排出されることから、周辺海域の塩分濃度・水質の変化に対する影響評価がされていない。

C. 生態系

排水により、海域の動植物に与える影響が評価されていない。

D. 景観

清水の景観は富士山。三保の松原と一体の景観が高く評価されているもので、これらの複合的視点での評価がされていない。

また、大型船入港に伴い、海上からの景観の評価が重要である。

E. 地盤・液状化

当該地域は埋め立て地で、地下水面が高く砂地盤であるため、地震時に液状化の危険が高いのに、影響評価の対象になっていない。二次的被害が発生すると

周辺に甚大な被害をもたらす。

F, 漁業

清水港港湾ないに、漁業権が設定されており、排水の水質特に水温の変化により桜エビ。シロウオ等の希少生物に与える影響が評価されていない。

③対策

A～Fの項目は、いずれも長期間の調査データにより評価されるものであり、数年にわたり現地調査を行い。予測評価する必要がある。

特に大気質・水質については、単なる数値で示すのではなく、生物指標大気においてはウメノキゴケ（亜硫酸濃度 0.03%で死滅）水質においては底生生物を用いることにより、通年を通じての環境が評価され、同じ生物である人間に対して説得力がある。

防災面では、南海トラフ巨大地震により。予測される地震動により個別の施設は設計基準で耐震性が考慮されるが、天然ガス発電所においては構造物が個別の固有振動により接続部が変形することが容易に予測できるので動的評価が重要である。

文責

工学博士

特別上級技術者

技術士

塩坂 邦雄